

**申し込み時の  
必要事項**

- ① 行事項(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢  
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)  
⑦ 返信先(往復はがきの場合)

**保険・年金**

**介護保険料の納め忘れ  
はありませんか**



災害など特別な理由もなく保険料を納めずにいると、介護サービスを利用する際に、保険給付の制限を受けることがあります。17年度以前の保険料を未納の方は、至急納めてください。

**【詳細】** 区役所(1階)の保険年金課

**国民健康保険**

△国保の届け出は14日以内に▽

国民健康保険の加入の届け出は、事実が発生した日から14日以内です。「14日」を過ぎてから届け出た場合、仮にそれまでに支払った医療費(10割分)があつたとしても、保険給付分(7割分など)の払い戻しを受けられないこととなりますのでご注意ください。

△所得申告書の提出を▽

国民健康保険料は、前年の所得に基づいて算定します。所得税や住民税の申告をされ

た方については申告内容を基にしますが、申告をしていない方については保険料算定のための所得申告書を提出していただきます。申告書が送られてきた方は、5月12日(金)までに必ず提出してください。

△保険料の2割減額申請書の提出を▽

世帯内の国保加入者全員の前年の合計所得(世帯主が国保加入者でない場合も世帯主の所得を加算)が、33万円+(加入者数×35万円)以下の世帯。ただし、今年の所得が前年から著しく増加している世帯などは減額の対象にならない場合があります。

△対象世帯に送付する申請書を5月12日(金)までに提出。

**【詳細】** 区役所(1階)の保険年金課

**国民年金**

△届け出を忘れずに▽

次のような場合は、お住まいの区の区役所年金係へ届け出が必要です。①20歳になつたとき(厚生年金・共済組合加入者を除く)②厚生年金・共済組合の加入者でなくなつたとき(被扶養配偶者も同様)③厚生年金・共済組合の加入者の被扶養配偶者でなくなつたとき(収入増・離婚など)。

△学生納付特例制度▽

この制度は、本人の所得が一定基準以下で、保険料の納

**国民健康保険料は  
期限内に納めましょう  
「滞納整理特別強化月間」**

実施期間 平成18年5月まで

- ★滞納処分の強化(給与・預貯金などの差し押え)
- ★滞納世帯への財産調査の強化
- ★納付相談・納付指導の強化

納付が困難な方は、区役所の保険年金課にご相談を

**ビジネス**

**産業廃棄物処理施設設置等  
ガイドラインが施行**

平成18年度から、産業廃棄物の処理施設を設置する際に必要な手続きが変更になります。詳しくはお問い合わせください。主な変更点は次の通りです。①地域住民への説明、必要な意見の反映などの義務

化②設置に際して配慮すべき点について、第三者機関による評価を実施③市街化調整区域での最低限の建築物設置について、市が協力。

**【詳細】** 事業廃棄物課(21) 2927、HP

**中央卸売市場青果部および  
水産物部卸業者の募集**

市場内の店舗で小売業者などの買出人に販売を行う業者を募集します。

△北海道内に本店を有し、青果または水産物、その加工品の販売業務経験が5年以上の法人各1社。

△中央卸売市場業務課(中央区北12西20水産棟4階)で配布中の申込書を、青果部は6月15日(木)、水産物部は7月20日(木)までに持参。選考あり。

**【詳細】** 中央卸売市場業務課(611) 3114、HP

**建設業の経営改善や  
新分野進出の取り組みを助成**

市内の中小建設業の企業などが、①経営改善に関する事業②新分野進出に関する事業(いずれも来年3月末までに終了できるもの)に取り組み場合、その経費の一部を補助します。

**補助金額** 対象経費の2分の1。

①は20万円、②は50万円まで。△市内に本店を有し、本市が定めた要件を満たす建設業、

土木建築サービス業を営む中小企業、企業グループなど。△市役所15階工業振興担当で配布中の補助金交付申請書などを6月2日(金)までに持参。選考あり。申請書などは、HPからも入手可。

**【詳細】** 工業振興担当(21) 2362

**再就職準備セミナー**

△ビジネスマナーや履歴書の書き方についての実習など。△5月23日(火)、24日(水)午前9時30分～午後0時30分。△所定サンブラザ(北区北24西5)。50人。

△FAX。上欄必要事項と性別を記入し、5月11日(木)から21世紀職業財団(707) 6198、FAX(707) 6199へ。(先着) ※託児(1歳～未就学児10人)は同時に申し込み。

**【詳細】** 市コールセンター(22) 4894

**調理師試験**

△6月2日(金)までに2年以上調理業務に従事した市内在住の方。

**試験日** 8月24日(木)。

**費用** 6千700円。

△保健所(中央区大通西19 WEST19内)、区保健センターで配布中の受験願書を5月29日(月)～6月2日(金)(消印有効)に持参、送付。

**【詳細】** 生活環境課(21) 28